

商店街の みなさま

商店街支援補助金

地域商業自立促進事業

商店街の行う**活性化**に向けた取組に補助金が出ます。

- ①地域住民の集まりやつながり(地域コミュニティ)の形成に向けた取組
- ②商店街の新陳代謝を促進する取組
- ③商店街の魅力を向上させる取組

各地方の経済産業局が、相談窓口です。

▼ 以下のような、地域商店街の積極的な取組に使える補助金です ▼

①地域コミュニティに貢献する商店街にしたい

地域住民が商店街に足を運ぶきっかけとなるような、コミュニティスペースの設置など、地域コミュニティを形成する取組を支援します。

- 例)住民が気軽に集えるコミュニティカフェを整備したい。
- 例)運動教室や手芸教室を開催できる場所を整備したい。

補助率:2/3

- * 民間のノウハウを活用するため、商店街組織とNPOやまちづくり会社など民間事業者とが連携して申請していただきます。
- * 地域住民のニーズ等を把握するための事前調査が必要です。(調査も補助の対象となります。)



②商店街の新陳代謝を促進したい

商店街の空き店舗に新しい店舗を誘致する取組や商店街をコンパクトにするための店舗の集約化の取組等を支援します。

- 例)空き店舗を改装して、新しい店舗を誘致したい。
- 例)空き店舗の多い商店街をコンパクト化するため、店舗の再配置を行いたい。
- 例)起業を志す事業者を集めた施設を整備するとともに、起業者を支援する専門家を呼びたい。

補助率:2/3

- * 地域住民のニーズ等を把握するための事前調査が必要です。(調査も補助の対象となります。)



③商店街の魅力を向上させたい

地域産品を取り扱うアンテナショップの整備やにぎわい創出イベントを開催するなど、商店街の魅力アップに向けた取組を支援します。

- 例)地域の特産品を一同に集めたアンテナショップを開きたい。

補助率:①、②と併せて実施する場合又は地域商店街活性化法の認定がある場合:2/3、その他:1/2



商店街の声!



○商店街は地域コミュニティの担い手です。商店街の空き店舗などを活用して、地域住民の憩いの場となるようなコミュニティスペースなどをつくる必要があります。また、商店街に新しい人の流れを起こすためにも、若者や女性などの新たな担い手が商店街で事業を始めやすい仕組みを作っていくことが重要だと思います。

(長野県佐久市 岩村田本町商店街振興組合 阿部理事長)

お問い合わせ先

北海道経済産業局	商業振興室	TEL 011-738-3236
東北経済産業局	商業・流通サービス産業課	TEL 022-221-4914
関東経済産業局	商業振興室	TEL 048-600-0317
中部経済産業局	商業振興室	TEL 052-951-0597
近畿経済産業局	流通・サービス産業課	TEL 06-6966-6025
中国経済産業局	流通・サービス産業課	TEL 082-224-5653
四国経済産業局	商業・流通・サービス産業課	TEL 087-811-8524
九州経済産業局	商業振興室	TEL 092-482-5456
沖縄総合事務局	商務通商課	TEL 098-866-1731
中小企業庁	商業課	TEL 03-3501-1929

今年度から
本格運用！



「ミラサポ」は、中小企業・小規模事業者の未来をサポートするポータルサイトです！

施策情報提供

- 国や公的機関の施策情報をわかりやすく提供します。

コミュニティ

- 中小企業者等が先輩経営者や専門家との情報交換ができる場（コミュニティ）を提供します。
- ユーザーが自らの課題に応じて、新たなコミュニティを作ること可能です。

専門家派遣

- 分野ごとの専門家のデータベースを整備し、その中からユーザーが自らの課題に応じた専門家を選んで、オンライン上での派遣依頼ができます。

ミラサポ事務局お問い合わせ先（平日9:00~17:00）



ナビダイヤル（通話料有料）
0570-057-222



IP電話等からの番号（通話料有料）
045-330-1818